

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンスとは、「あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範に基づき誠実かつ公正な事業活動を推進する」ことをいいます。

当金庫は地域に根ざした金融機関として、地域に対する社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全かつ適切な業務運営に努めるため、法令やルールを厳格に遵守することを重要な経営課題として取り組んでおります。

今後ともお客さま本位の業務活動を推進し、大きな信用と信頼を得ることができるようコンプライアンス体制の更なる充実に取り組んでまいります。

当金庫の基本理念・経営理念のもと、全役職員が高い倫理観と顧客本位の意識を保ち、適切な経営・業務を行っていくことが必要であり、次の5つの重点課題を掲げ、コンプライアンス・リスク管理の高度化に向けて取り組んでいきます。

【重点課題】

- (1) コンプライアンス態勢の強化
- (2) 顧客保護等管理態勢の強化
- (3) 不祥事件未然防止態勢の強化
- (4) コンプライアンス推進に関する研修等の実施
- (5) マネロン等対策の強化

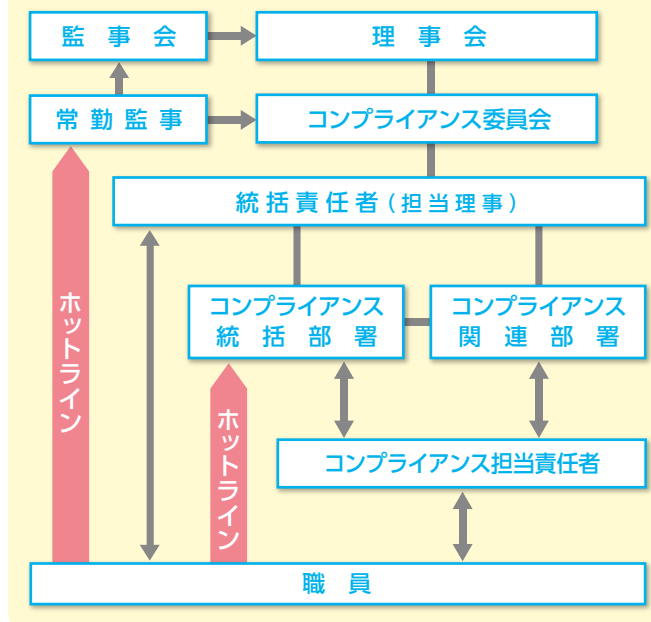
■反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

【基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

【コンプライアンス組織】



■マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融(マネロン等)対策

金融庁は、平成30年2月に金融機関における実効的なマネロン等対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

これに基づき、当金庫では、マネロン等対策を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、適用される関係法令等を遵守し、組織として適切に対応できる管理態勢の構築・強化に取り組んでおり、令和5年度末までにガイドラインに基づく態勢整備を完了しました。

【マネロン等管理態勢】

マネロン等の管理態勢として、リスク管理室を統括部署、コンプライアンス部門を統括する理事をマネロン等対策の責任者として定め、各営業店にマネロン防止対策責任者を配置しています。

また、関係機関(滋賀県警察本部、暴追センター、近畿財務局等)と密接に情報共有・連携を図るなどして、近年、複雑・高度化する特殊詐欺事件など金融犯罪の未然防止に取り組んでいます。